

新型コロナウイルス感染症への対応について

このたびの新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々をはじめ、ご遺族の皆様にご挨拶を兼ねてお悔やみ申し上げますとともに、罹患されている方々に心よりお見舞い申し上げます。

2020年4月7日、日本政府より特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令され、また、17日には対象地域が全国に拡大されました。

兼子グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大に当たり、お客様、お取引先様、従業員とその家族の安全確保に努めるとともに、古紙のリサイクル、物流などグループ事業を継続することにより社会的責任を果たすため、以下の感染防止対策を実施してまいります。

◇ 感染防止対策

1. 密封、密集、密接を避けた職場環境の構築
2. 休憩、食事、喫煙等の分散化による、社員同士の接触の削減
3. 出社前、帰宅後、休日中の検温等による健康管理、就業可否判断の実施
4. 県境を越えた出張および公共交通機関による出張の原則禁止
5. 不要不急のお客様、お取引先様への訪問の禁止
6. 弊グループへ不要不急のご来訪のご辞退
7. 従業員は原則マスク着用、手洗いの徹底、対人距離の確保、咳エチケットの遵守
8. 会議、研修の原則禁止、Web会議の促進

◇ 感染者が発生した場合の対応

兼子グループで感染者が発生した場合は、お客様、お取引先様、地域社会の皆様、従業員とその家族の安全確保を第一とし、保健所の指導及び当グループで定めたガイドラインに従い、当該エリアの消毒、感染者や濃厚接触者の特定及び就業制限等を実施いたします。

兼子グループは、今後も新型コロナウイルスの感染拡大の防止と、お客様、お取引先様、地域社会の皆様、従業員と家族の安全確保及び事業の継続に全力で努めてまいります。

2020年4月20日

兼子グループ